

談話レベルから見た「だ」の意味機能

—「だ」の単独用法を中心に—

劉 雅静

要 旨

本稿は文頭やターンの冒頭に出現する「だ」の単独用法を考察したものである。まず、「だ」を助動詞と見なす先行研究の問題点を指摘し、「だ」は伝統文法で言う助動詞ではなく、形式動詞であることを主張する。次に、省略説の問題点を指摘し、談話において単独の「だ」は言語的或いは非言語的文脈を代用するという機能を持つことを論じる。

キーワード

だ 談話 単独用法 助動詞 形式動詞 代用機能

1 はじめに

伝統文法¹では、「だ」²は自立語に付属する助動詞であるとされている。

(1) 彼は学生だ。 (作例)

例(1)における「だ」は体言に接続し、助動詞として理解されやすいが、しかし、談話³において、次の例(2)(3)が示すように、「だ」は単独で文頭やターンの冒頭に出現したり、完結した文そのものに付いて用いられたりする場合もある。

(2) 「桂太君かっこよくない!？」
「だね、一際目立ってるかも…」 『虹色の約束』

(3) どうせ、わたしはバカですよだ。 (メイナード2000:201)

談話における「だ」の出現位置と「だ」の意味機能の関係は興味深いことであるが、本稿では、例(2)のような「だ」を考察対象とし、文頭やターンの冒頭に単独で出現する「だ」のことを単独の「だ」と呼ぶことにする。本稿の目的は、「だ」の単独用法を指摘・考察することによって、「だ」はいわゆる

¹ 本稿で言う伝統文法は学校文法のことを指す。

² 本稿において、「だ」の丁寧体「です」も含めて「だ」という形式で一括して指す。

³ 本稿では、話し言葉・書き言葉の違いに関わらず、コミュニケーションのために言葉を使うことを「談話」と捉える。

る助動詞ではなく、形式動詞⁴であることを主張するとともに、単独の「だ」の談話機能を明らかにすることである。

2 先行研究及び本稿の立場

2.1 「だ」の品詞分類に関する先行研究

「だ」の品詞分類に関して、従来から「助動詞」説と「用言」説の二つの立場がある。表1が示すように、「助動詞」説には松下(1961)、時枝(1966)、橋本(1969)、鈴木(1972)等がある。「だ」を助動詞と見なす根拠として、「だ」は独立して一文の文頭に用いられないことや独立せず、常に他の語に伴って現れるといったことが主張されている。

表1 「だ」を「助動詞」と見なす先行研究

先行研究	松下(1961)、時枝(1966)、橋本(1969)、鈴木(1972)等
主張	・独立して一文の文頭に用いられない
	・独立せず、常に他の語に伴って現れる
	・他の語と共に一文節をなす

一方、表2が示すように、「だ」を助動詞と認めず、一種の用言と見なす立場もある。本稿では、こういった先行研究の立場をまとめて「用言」説と呼んでおく。その中に、山田(1936)では「だ」は存在詞で、陳述作用を持つと述べている。渡辺(1953, 1971)や寺村(1982)では「だ」は判定詞であるとし、北原(1981)では「だ」は形式動詞で、詞相当のものであるとしている。小泉(2007)では「だ」を準動詞と呼び、名詞的形容詞や名詞を述語化するための語尾要素にすぎないと指摘している。

表2 「だ」を「用言」と見なす先行研究

先行研究	主張
山田(1936)	・存在詞
渡辺(1953, 1971)、寺村(1982)	・判定詞
北原(1981)	・形式動詞
小泉(2007)	・準動詞

「助動詞」説を支持する根拠が示すように、従来の論考は文レベルにおける「だ」の特徴から「だ」が助動詞であることを主張している。しかし、金田(2008)で指摘されたように、書き言葉の文文法で使用されている句、文節およびアクセント句への分析が話し言葉において必ずしも有効ではない。「だ」を助動詞と見なさない理由については、3節で述べる。

⁴ 本稿は北原(1981)が命名した「形式動詞」という用語を援用する。「だ」の品詞分類に関して、本稿と北原(1981)の着眼点や分析方法が異なるものの、結論は同じとなる。

2.2 「だ」の意味機能に関する先行研究

「だ」の意味機能に関する考察は、従来では主に文レベルでなされており、その中で特に「A は (が) B だ」という構文の意味論的・語用論的考察が圧倒的に多い。

表3 「だ」の意味機能に関する先行研究

先行研究	考察観点
奥津 (1978, 2001)	述語代用説：ウナギ文
野田 (2001)	述語省略・ダ付加説：ウナギ文
西山 (2003)	コピュラ文の意味解釈
丹羽 (2006)	同上

表3が示すように、奥津 (1978) では、「ぼくはウナギだ」のようなウナギ文に関して、「だ」は述語を代用すると主張するのに対して、野田 (2001) では、述語省略・ダ付加説を主張している。一方、西山 (2003) や丹羽 (2006) では、文レベルで「A は (が) B だ」のようなコピュラ文の意味解釈を行っている。奥津 (2001) では、先行文脈との関連という観点から、いわゆる接続詞「だが」、「だから」における「だ」の意味機能を考察しているが、談話レベルにおける「だ」の意味機能に対する分析は必ずしも十分に行われているわけではない。

2.3 本稿の立場

本稿では、自然会話を考察対象とし、文頭やターンの冒頭に立つ「だ」の単独用法を指摘することによって、「だ」は助動詞ではなく、形式動詞であることを主張する。また、談話レベルにおける「だ」の使用を考察することによって、「だ」は言語的或いは非言語的文脈を代用する機能を持つことを主張する。

本稿の使用データについて、『BTS による多言語話し言葉コーパス—日本語会話1 (日本語母語話者同性 (男・女) 同士) 2007年版』と『砂川話し言葉コーパス』を資料とする。説明の便宜上、作例や小説、シナリオの会話文から取った用例も採用する。コーパスから取った用例は表で示される。

本稿の構成は次の通りである。3節では、「だ」は助動詞ではない根拠を示し、形式動詞であることを主張する。4節では、本稿の主張に対する反論と考えられる「省略説」の問題点を指摘し、談話における「だ」の代用機能について論じる。5節では、まとめと今後の課題を述べる。

3 「だ」は助動詞なのか

伝統文法では、「だ」を助動詞として捉え、単独で文節を構成せず、常に自立語に付属して文節をなすといった付属語の性質を持つとされている⁵。しかし、話し言葉において、「だ」は多様な振舞いを

⁵ ある語句が文節であるかどうかは、「ね」「さ」などの助詞がその語句の末尾に付けられるかどうかのテストでわかるとされている。

見せるので、果たして「だ」を助動詞と見なしていいのかといった疑問が浮かぶ。その根拠は次の (a) - (c) の3つある。

(a) 伝統文法で規定されている文法単位が話し言葉の分析において必ずしも有効ではない。

橋本 (1934) によると、文節は文⁶を分解して得られた最小の有意味単位であり、音声上の単位としても特徴 (前後に潜在的な休止が入りうる) を持つとされる。金田 (2008: 72-76) では、次の例 (4) を挙げて、話し言葉では、伝統文法で文節に分析されそうなものが実際に間投助詞を挿入してみると不自然になるケースがあることを指摘している。

(4) おれ 塾行くよ。 (金田 2008: 74)

金田 (2008) によれば、例 (4) では、述語に対して到着地の意味役割を持つ「塾」の後に間投助詞「ね」を挿入すると、「塾」が主題性を帯びてしまうため、本来の談話とは異なっており、不自然になると指摘している。「塾行くよ」が句⁷として「塾」と「行くよ」に分けられるのに対して、文節として分けにくいことは、つまり複数の句が一つの文節に対応していることになる。これは句と文節の一般的関係「句は一つ以上の文節からなる」にとって反例にあたることから、金田 (2008) では、文節の定義の有効性に疑問を投げかけ、発話内における単位認定の問題点を指摘している。ここで言いたいことは、伝統文法で言う文節やそれをキーワードとして定義された付属語および助動詞の概念は、話し言葉に見られる言語現象を十分に説明できないことである。このことは次の例 (5) からわかる。

(5) (いつも朝早くから出勤する田中さんの姿がないことに気づいた社員たちのもとに課長がやってきた。そして、課長が社員 A に向かって)

「田中さんは盲腸炎で緊急入院したそうです。今週はお休みということで」

課長が座席に戻って行く。社員 A が自分の後に座る社員 B に、

「だそうです」 / 「だってさ」 (作例)

そもそも伝統文法で言う「文」とは何か、話し言葉における発話は「文」を単位としているかどうかということが問題になってくるが、たとえ例 (5) を「文」として捉えたとすれば、「だそうです」や「だってさ」は一つのまとまった意味を表す句として捉えられる。句は一つ以上の文節からなることや、「だそうです」や「だってさ」における「だ」の後に間投助詞「ね」や「さ」の挿入ができないことから、「だそうです」や「だってさ」全体で一つの文節にもなる。もし「だ」が伝統文法で言う助動詞であるとすれば、「だそうです」は「助動詞+助動詞」となり、「だってさ」は「助動詞+終助詞+

⁶ 橋本 (1934) では、言語が実際に用いられるときの単位が文であるとして、「内容 (意義) から見れば、それだけで或事を言ひ表はしたもので、一つの纏まった完いもの」であり、外形上の特徴として「(1) 文は音の連続である。(2) 文の前後には必ず音の切れ目がある。(3) 文の終には特殊の音調が加はる」の3点を挙げている。

⁷ 句は文において、主語、目的語、修飾語といった統語的かつ意味的に規定される直接構成要素である。句は一つ以上の文節から構成される (金田 2008: 73)。

終助詞」となるため、この文節に自立語に当たるものが存在しないわけである。これは、「文節は一つの自立語またはそれに付属語が一つないし二つ以上ついたものからなる (大辞泉 1995: 2364)」という文節の定義との間に不整合が生じる。一方、例 (5) のような発話を「文」として捉えないのであれば、伝統文法で規定されている句や文節といった文の構成要素は、「だそうです」や「だってさ」といった発話の単位認定において有効な単位ではなくなる。当然ながら、例 (5) における「だ」とは何かということも説明できなくなる。このように、「だ」は果たして助動詞なのか、書き言葉の文法における句、文節への分析が話し言葉において有効なのか、といった問題が露わになってくる⁸。

(b) 形式上、「だ」は多くの助動詞に見られない単独用法を持つ。

話し言葉において、次の例 (6) (7) が示すように、「だ」は他の語に付属せず、単独で文頭やターンの冒頭に出現するという現象が観察される。

(6) (課題用紙について) [BTS による多言語話し言葉コーパス、以下 BTS コーパスとする]

発話番号	発話者	発話内容
1	M13	や、まだ見ないでいいでしょ？。
2	M14	だ、まだ見なくていいよ (大きな笑い)。
3	M13	<u>だ</u> ね。

*色分けは話者区別のためのものである。以下同様。

*会話例に使用した記号凡例は巻末の【記号凡例】を参照されたい。以下同様。

(7) (マネージャーについて) [BTS コーパス]

発話番号	発話者	発話内容
1	M01	あー、まあ、確かに、マネージャーもマネージャーで準備あるからね。
2	M01	=お茶とか何だかんだで。
3	M02	<u>だ</u> よね。

話し言葉では、付属語であるとされる「だ」が単独で使用されることは、伝統文法で言う「独立して一文の文頭に用いられない」、「独立せず、常に他の語に伴って現れる」といった助動詞の特徴に合致しない。また、次の例 (8) が非文であるように、同じく助動詞とされる「た」や「ない」「たい」「れる(られる)」「せる(させる)」「(用言にしか接し得ない類のもの)は、自立語に付属しないと単独では使えない。

(8) A : 昨日行ったよね。

B : * たよ。

⁸ 発話内における単位認定の問題点及びその解決案に関して金田 (2008) で詳しく論じられている。

一方、「らしい」や「だろう／でしょう」(体言と用言の両方に接し得る類のもの) といった助動詞には「だ」と似たような単独用法を持っていることが観察される。

(9) (大阪から岡山への移動について)

A : そんなに近いんや

B : らしい 鈍行でいってもー 在来線で帰ってもー 1時間57分 (金田 2008: 82)

(10) 瑠璃「(食べて) 美味しい」

杏子「(も食べて) ええ」

近藤「だろ? でもねえ、最近お客が減ってるんだ」 (スチュワードス刑事・7)

(11) (髪の毛について) [砂川コーパス・1997]

発話番号	発話者	発話内容
1	A	髪も切んなくちやいけないしなあ。
2	B	うん、その髪やだよ。
3	A	<u>でしょう</u> 。
4	B	うーん。

(9)~(11) に示した単独で用いられる「らしい」「だろう／でしょう」の用法は一見「だ」の単独用法に似ているように見えるが、実際に幾つかの相違点が見られる。第一に、「らしい」「だろう／でしょう」はその前後に何も接せず裸の形で用いられるのに対して、「だ」は裸の形では用いられない⁹。第二に、次の例(12)が示すように、単独の「だ」は補文内に現れるが、「らしい」「だろう／でしょう」は単独では補文内に出現できない。第三に、各形式の単独用法以外の特徴であるが、「らしい」「だろう／でしょう」は直接動詞に接続できるが、日本語の標準語では「だ」は直接動詞に接続できない。本稿では、助動詞全般の分析に立ち入る余裕がないが、以上の理由から、「だ」の品詞の性質が「らしい」「だろう／でしょう」のそれと異なると考える。実際、「来ると思う」といった例が示すように動詞が単独で補文内に使われることや、動詞と動詞が直接接続できないことから、「だ」はいわゆる助動詞ではなく、特殊な用言であることを物語っている¹⁰。

(12) (旅行先のホテルについて) [砂川話し言葉コーパス・2008]

発話番号	発話者	発話内容
1	K	でも日本人がよく泊まるホテルだったんでしょ、で、いいホテルだったんじゃん。

⁹ 紙幅の関係で、談話において「だ」が裸の形で用いられない理由についてはモダリティ機能の観点から別稿で論じたい。

¹⁰ 渡辺(1953)では、「だ」は体言を述語化するもので、述語の一部として扱うべきだと指摘している。また、「だ」が用言に接し得ない理由として、「だ」のもつ力是用言にはすでに備わっているからだ」と述べている。

2	Y	だと思っただけだね。
---	---	------------

(c) 意味上、「だ」は自立語を代用して実質的な意味を指し示す。

「だ」自体は実質的な意味を持たないにもかかわらず、談話の中で文脈や発話状況を受けて、自立語などを代用して実質的な意味を指し示すことが可能である。

(13) (気温について) [BTS コーパス]

発話番号	発話者	発話内容
1	UF22	でも、つらいよね、<40度超えたらねー>{<}</td>
2	UF21	<40度は>{><2人笑い>。
3	UF22	体温より高いじゃん<ねー>{<}</td>
4	UF21	<です>{>}よねー。

(14) (韓国のラーメンについて) [BTS コーパス]

発話番号	発話者	発話内容
1	F12	もうね、赤いの、見た目が。麺自体に、多分、なんか。
2	F11	もう入っているんだ。
3	F12	だと思っ。
4	F12	唐辛子が。

例(13)における「だ」は、先行文脈の「体温より高い」という内容を代用する。例(14)の「だ」は、F11の「もう入っているんだ」という発話を受けて、「もう入っている」という部分を代用する。3行目と4行目は同一発話者F12の発話であるが、意味上3行目の「だ」と4行目の「唐辛子が」それぞれ述語と主語の意味役割を持つ。このことから、3行目の「だ」は述語を代用するという役割を果たしていることがうかがえる。

以上議論してきたように、3節では、談話における「だ」の単独用法を指摘することによって、「だ」はいわゆる助動詞ではないことを主張した。本稿は「用言」説を支持し、「だ」は体言に接してそれを述語化することによって、「体言+だ」で述語をなすと主張する従来の論考(渡辺1953、1971、寺村1982、北原1981、小泉2007)に基本的に賛同する。「雨が降る」「山が高い」といった発話における「降る」や「高い」が実質的な意味を持つ用言として単独で述語をなすのに対して、「彼は学生だ」「だといけど」といった発話における「だ」は実質的な意味を持たずに、「体言+だ」で述語をなしたり、あるいは単独の「だ」で述語を代用したりする¹¹。本稿では、それ自体が実質的な概念内容を持たずに、本来述語でない語句を述語化するあるいは述語を代用する働きを持つ「だ」の機能を形式動詞である

¹¹ 本稿の議論と紙幅の関係により、「どうせ、わたしはバカですよーだ。」といった発話に見られる「完結した文+だ」の述語化機能の拡張化現象に関する説明は別稿に譲りたい。

「だ」の機能として捉えたい。

「だ」の品詞分類の問題を取り上げた理由として、本稿の議論の中心となる単独の「だ」の性質を明らかにしようとするだけでなく、例(1)–(3)に示したような「だ」の多様な振舞いを統一的な視点から記述するためにも、また対照研究の観点から「だ」と他言語における「だ」に相当するものの性質を比較するためにも、日本語の「だ」の品詞性質を明らかにしておく必要があると考えたからである。次節では、形式動詞だからこそ実現可能な「だ」の談話機能について論じる。

4 談話レベルから見た「だ」の意味機能

前節では、「だ」は助動詞ではなく、形式動詞であることを論じた。単独の「だ」は代用の役割を果たす形式動詞であるという本稿の主張に反論(「省略説」)が予想されるため、本節では、4.1節において、「省略説」の問題点を指摘し、単独の「だ」が代用の役割を果たすことを論証する。4.2節において、形式動詞「だ」の談話機能について述べる。

4.1 「省略」なのか、それとも「代用」なのか

本稿の主張に対する反論の一つに、「だ」は助動詞であり、その前に復元可能な要素が省略されているという見方がある。久野(1978:8)では、次の例(15)における「だ」の使用を「ダ」ストラテジーと呼び、①復元可能な要素は省略する、②「だ」は残された要素に文の資格を与えると述べている。「ダ」ストラテジーは本動詞が復元可能な時にのみ用いるとされている。

(15) A: 君は、昨日花子とどこに行ったか。

B: 神田です。

(久野1978:8、下線は引用者、以下同様)

久野(1978)によれば、例(15)では、「君は昨日花子と行った」といった内容は復元可能なので省略される。残された要素「神田」に文の資格を与えるため、「だ」が付加されるということである。野田(2001)はウナギ文の議論に関して、同じく述語省略・ダ付加説を主張している。しかし、このような「ダ」ストラテジーは発話の冒頭に出現する「だ」の説明にはならないと思われる。以下では、省略説の問題点を指摘しながら、単独の「だ」が代用機能を持つことを主張する。

問題点1: 省略要素の復元と談話の自然さの問題

久野(1978)では、省略はどんな場合に実現可能なのかといった省略可否の問題について論じており、省略の根本原則として、省略されるべき要素は、言語的、或いは非言語的文脈から、復元可能でなければならないとしている。省略の根本原則に関する久野(1978)の指摘は妥当だと考えられるが、しかし、省略されていると思われる要素を復元した場合に、文または談話が自然であるかどうかという問題について、久野(1978)では考慮されていないようである。

(16) A: どこで生まれたの?

Ba: 東京で生まれた。

Bb: 東京だ。

(久野 1978: 81)

(16) の Ba では、本動詞 (「生まれた」) が復元可能であるにも拘わらず、省略されずに残されている。Bb では本動詞が省略され、「ダ」ストラテジーが用いられている。A に対する応答として Ba も Bb も自然である。この例から見れば、A に対して言えば、Ba において省略できる要素が省略しなくてもいいが、Bb に対して言えば、Ba において省略された要素が復元してもいいということになる。久野 (1978) では、省略は根本的には談話法上の問題であると指摘しながら、実際に扱っている使用例はほとんど隣接ペアの対話のみで、隣接ペアを越える談話構造における省略の問題については論じられていない。実際、次の例 (17)(18) が示すように、談話において、省略されていると思われる要素を復元すると、談話の流れが不自然になってしまうケースが見られる。

(17) (仕事について) [BTS コーパス]

発話番号	発話者	発話内容
1	IF24	でもなんか、多分フリーで動きながら、自分で何とかするほうがたぶん合ってるんだろうなと思ってて。
2	IF23	うーんうん、まあ大変だろうけどね。
3	IF24	うん。
4	IF23	うん。
5	IF24	大変かな、やっぱり<笑う>。
6	IF23	大変でしょう、1人のほうが。
7	IF24	<だよね>{<}<。}

例 (17) は、「フリーで働く方が自分に合っている」と思っている IF24 は、IF23 の「それは大変だろう」という反論を受けて認識を変化させつつ、結局相手の言うことに納得を示す場面である。このような「だ」の機能について、劉 (2010) を受けて、本稿でも先行発話を代用するものとする。すなわち、7行目における「だよね」は、「だ」によって相手の認識 (「大変だ」) を代用し、それに「よね」を付けることで相手の考えに対する同意を示し、相手の考えを受け入れたことを示しているのである。一方、省略説の考えに従えば、例 (17) の「だよね」は「大変だよね」の省略形と考えられる。「大変だよね」という単文は、一般的に話し手の主観的な感想や評価を述べる発話となるため、それを例 (17) のような談話の中に復元した場合は、談話の流れの中で、つまり話し手が「フリーで働くことが大変だとは思っていない」という認識から「大変だ」という相手の意見を受け止めるまでの認識変化の過程において、話し手が自ら聞き手と同意見の立場に立っていることの表明となり、この談話の流れとしては不自然だと感じられる。

一方、例 (18) が示すように、「だよね」が連続的に用いられる場合もある。例 (18) における単独の「だ」は、先行文脈における相手の認識 (「痛い」) を代用し、客観的な叙述を表している。5行目と6行目の「だよね」は相手の認識に対する同意を示している。7行目の「痛いよね」という発話は、1行目～3行目からわかるように、韓国料理の辛さにお手上げのF11が自分の経験した感覚を主観的に述べながら、相手の認識に対する同意を示している。

(18) (韓国の赤唐辛子について) [BTS コーパス]

発話番号	発話者	発話内容
1	F11	でも、もう、あの赤唐辛子の、あれはもうだめだね。
2	F12	じゃ、韓国はね。
3	F11	きついね。
4	F12	口が痛いもん、もうほんとに。
5	F11	だよね。[無声化した声で小さく]
6	F11	だよね。[無声化した声で小さく]
7	F11	痛い<よね>{<}

一方、省略説の考えに従えば、この例では「痛い」が省略されていると考えられる。しかし、5行目と6行目に省略要素を復元すると、「痛いよね」という発話が5行目～7行目にかけて三度も重複されることになり、決して自然な談話の流れとは言えない。また、省略と考えるのであれば、5行目～7行目における発話は「痛いよね。だよね。だよね。」といったような順番にもなりうるはずであるが、実際は不自然な談話の流れになってしまう。

以上の考察から分かるように、「だよね」の前に先行文脈における何らかの内容が省略されているという見方は問題があると考えられる。

問題点2：一概に「そう」が省略されているとも言えない。

本稿の主張に対する反論のもう一つに、「だ」の前に指示詞「そう」が省略されているという指摘も予想される。確かに、次の例 (19) のような例において、「だ」の前に「そう」を付け加えてもおかしくはないと思われる。

(19) (時間) [BTS コーパス]

発話番号	発話者	発話内容
1	UF12	<あつ>{<}、何気にけっこう時間過ぎてますね。
2	UF11	= <u>です</u> ね<2人笑い>。

しかし、次の例 (20)(21) が示すように、「そう」を付け加えると談話が不自然になる場合がある。

(20) (課長が社員 A に向かって話したことを、社員 A が同じ場にいる社員 B に伝える場面)

課長：田中さんは盲腸炎で緊急入院したそうです。今週はお休みということで。

社員 A：だそうです / だってさ (再掲(5))

例 (20) では、社員 A が課長の発話を伝聞情報として社員 B に伝えるため、「だそうです/だってさ」を使っている。この場合、「そうだそうです/そうだってさ」というふうに「そう」を付け加えると、発話がおかしくなる。

(21) (「地名 2」) [BTS コーパス]

発話番号	発話者	発話内容
1	F15	「地名 2」は、なんもない。
2	F16	「地名 2」は何もない。
3	F16	ない。
4	F15	ない<2人で笑い>。
5	F16	ほんとに何もなかった。[この間、F15は笑っている]
6	F15	まじで、やばいよ<笑いながら>。
7	F15	<u>だ</u> よね。
8	F15	= <u>だ</u> って、「施設名 1」ぐらいしかないもんね<笑いながら>。
9	F16	そう。

例 (21) は F15 と F16 が「地名 2」について語る会話である。7 行目の「だよね」は F15 の連続した発話内に出現している。ここで、F15 の発話「だよね」を「そうだよね」に置き換えると、談話の流れが不自然に感じられる。まず、この談話の流れを確認してみよう。1 行目～5 行目において、F15 と F16 は「『地名 2』は何もない」ことについて語り合っている。6 行目で F15 は自分の意見（「やばい」）を述べている。7 行目において、F15 は「だよね」を使って、F16 の認識（「ほんとうに何もなかった」）に対する同意を示していると同時に、1 行目で自分が持ち出した「地名 2」に対する評価（「何もない」）について F16 に再度同意を求めている¹²。8 行目では、F15 は自分が「『地名 2』は何もない」と思っている理由を述べている。7 行目と 8 行目の F15 の同意要求に対して、9 行目では F16 は「そう」と応答している。このような談話の流れの中で、7 行目の「だよね」を「そうだよね」に置き換えると、「そうだよね」は F15 が 6 行目における自分の意見（「やばい」）に対する同意を示していると理解されやすいため、そうすると、6 行目～8 行目における F15 の発話が一人芝居のような会話になってしまい、談話の本来の流れと懸け離れることになる。

このように、単独の「だ」の前に一概に指示詞の「そう」が省略されているとも言いがたい。

¹² 劉 (2010) では、7 行目における「だよね」の用法を「合意表示」と呼んでいる。詳しくは劉 (2010) をご参照ください。

問題点3：省略要素と「だ」の関係が不明瞭である。

省略は「何が省略されるのか」ということを重要視するが、省略された要素が復元可能でなければいけないとされている。久野 (1978) は「ダ」戦略を提案し、「ダ」戦略は疑問詞を含んだ質問文に対する解答に最もよく用いられる (p.82) と指摘している。「ダ」戦略として用いられる「ダ」は、残された要素に文の資格を与えるとされている。では、単独の「だ」が「ダ」戦略として用いられるものであろうか。だとすれば、単独の「だ」の前に復元可能な要素がすべて省略されているということになる。という、「だ」は何もないものの空集合 (\varnothing) に文の資格を与えることになる。それはどういうことであろうか。そもそも久野 (1978) の「ダ」戦略はそういうことを意図していないと思われるし、そういう分析がなされるはずもないと考えられる。一方、単独の「だ」は「ダ」戦略として使われるものでないとしたら、「だ」は何のために用いられているのであろうか。本稿では、前提とされる語句 (照応対象となる先行文脈の内容) を入れる位置を示す語として「だ」が用いられ、「だ」は前提とされる語句を代用すると考える。

単独の「だ」の機能に関する本稿の主張を繰り返すと、本稿は「ウナギ文」の分析に提唱されている奥津 (1978, 2001) の「述語代用」説の立場に基本的に賛同し、「だ」は代用機能を持つと考える。再掲する次の (22) のような例が示すように、「だ」は述語代用に限らず、文または文以上の談話のまとまりを代用することにもなる。本稿では、こういった「だ」の機能を、あえて「述語代用」という用語を使わずに、「代用」機能と呼ぶことにする。

(22) (課長が社員 A に向かって話したことを、社員 A が同じ場にいる社員 B に伝える場面)

課長：田中さんは盲腸炎で緊急入院したそうです。今週はお休みということで。

社員 A：だそうです / だってさ

(再掲(5))

以上の議論から分かるように、単独の「だ」の機能に関して、「省略説」というより「代用説」の方がより多くの言語現象を説明できる。次節では、単独の「だ」の代用機能について具体的に考察する。

4.2 単独の「だ」の談話機能

単独の「だ」は言語的或いは非言語的文脈 (発話状況など) を代用する機能を持つ。「だ」が形式動詞であるからこそ、特定の意味を表すことに限定せず、談話において、先行文脈における動詞・形容詞・形容動詞・「名詞+だ」といった述語を自由に代用したり、または文あるいは談話のまとまりを代用したりしていろいろな意味を表すことが可能になる。

本稿では、「だ」の単独用法を中心に議論するが、その特徴として次の3点にまとめられる。

- (a) インターアクションを行う中で単独の「だ」が用いられる。
- (b) 形式動詞「だ」は実質的な意味を持たないため、便利な代用形式として働くことが可能である。
- (c) 「だ」による代用内容は発話状況や場面によって変わってくるが、代用内容に一つ以上の述語が存

在することが原則である¹³。

文の始まりや談話の開始部では、言語的或いは非言語的文脈がなければ、いきなり単独の「だ」を用いることが不可能である。「だ」の代用機能は他者とのインターアクションを行う中(書き言葉では先行文脈との関連の中)で生み出される機能である。次の例(23)(24)が示すように、情報のやりとりを行う中で単独の「だ」が使われている。

(23) (帰る) [BTS コーパス]

発話番号	発話者	発話内容
1	IF06	帰れる時間に帰してもらえるといいよね。
2	IF05	うん。
3	IF06	<笑い>。
4	IF05	いや、帰る<笑い>。
5	IF05	帰る<笑い>。
6	IF06	"自宅ですから"、って言えば、帰れる。
7	IF05	<u>だ</u> といいけど…。

例(23)では、7行目のIF05の発話は、6行目のIF06の発話を受けて自分の意見を示すものである。「だ」は6行目の複文の主節(「帰れる」)だけを代用するのではなく、「"自宅ですから"、って言えば、帰れる」という複文全体を代用すると考えられる。例(23)における「だ」は、談話において、話し手と聞き手が行われるインターアクションの中で、相手の発話を代用するという役割を果たす。

(24) (暑い) [BTS コーパス]

発話番号	発話者	発話内容
1	UF22	あのさあ、今年あれじゃん、ヨーロッパすごい暑いじゃん。
2	UF21	暑い。
3	UF22	=スペイン<どうかよく分かんないけど>{<}>。
4	UF21	<スペインめっちゃくちゃ暑い>{>}。
5	UF22	やっぱそうだよね。
6	UF21	40度とか…。
7	UF22	<u>だ</u> よね、 <u>だ</u> よね。

¹³ Halliday 他(1997:39)では、代用は非常に強力な文法的条件に左右される。つまり、代用語は、代用する項目と同一の文法類でなければならないと指摘している。Halliday 他(1997)の指摘が正しければ、「だ」が代用する項目の中に述語の存在が必須でなければいけないことは、「だ」は述語になるもの(つまり用言)と同一の文法類のものであることを示唆する。

例 (24) はヨーロッパの気温についての会話である。7行目では「だよね」が2回も用いられている。「だ」は直前の6行目にあるUF21の発話「40度(だ)」を代用するというより、「今年、ヨーロッパすごい暑い」という話題のキーワード(「暑い」)を代用すると考えられる。例(24)が示すように、談話の中で、単独の「だ」が何を代用するかという判定は、話し手と聞き手のインターアクション、つまり談話のやりとりの中で判断しなければいけない。

また、次の例(25)(26)が示すように、談話において、単独の「だ」は相手の発話内容を代用するのではなく、話し手自身の発話を代用する場合もある。

(25) (共通の知り合いについて) [BTS コーパス]

発話番号	発話者	発話内容
1	M03	だって、何??、だって「M04名」でいうところの、いまの一年生だもんねー、年的には。
2	M03	え、そうだよ。[自分に話し掛けている]
3	M03	<u>だ</u> よね?。
4	M04	うん。

(26) (切手について) [砂川話し言葉コーパス・1999]

発話番号	発話者	発話内容
1	K	<で>{>、<そうで>{>、丸、の目打ちの技術がにほんにないから、<イギリスイギリスに発注だって>{>。
2	M	<あー>{>。
3	Y	<フランス?あーイギリスなの、へー>{>。
4	K	<u>だ</u> よね、イギリスだよ <small>くね</small> >{>。
5	M	<イギリス>{>っていったようが<気がするなあ>{>、ただそこまで、あーん
6	Y	<あーそう>{>。

相手の発話を「だ」で代用するといったインターアクションがある一方、例(25)(26)では、「だ」はいずれも先行した話し手自身の発話内容(「一年生だ」「イギリスだ」)を代用する。このような場合では、話し手が「だよね」といった表現形式を用いて相手に同意を求める働きをしている。つまり、「だ」は話し手自身の発話内容を代用し、終助詞といった要素との組合せで相手に何らかの働きかけを行うことになる。これも一種のインターアクションとして捉えられる。

以上述べてきたように、談話において、単独の「だ」はインターアクションを行う中で使われており、形式動詞としての特性を発揮することによって、言語的或いは非言語的文脈を自由に代用することが可能である。

最後に、「だ」の代用機能は単独の「だ」にしか見られない独特な用法ではないことを指摘しておきたい。ウナギ文や名詞一語文、{動名詞VN/名詞N+です}文における「だ」も代用機能を果たすことがあると考えられる。以下では中国語の“是”(日本語の「だ」に当たるもの)との比較をしながら簡単に説明する。

(a) ウナギ文

(27) (注文する場面) ぼくはウナギだ。

vs. # 我是鳗鱼。(我要鳗鱼/要:注文する)

(b) 名詞一語文

(28) (発見の場面) あっ、財布だ。

vs. # 啊, 是钱包。(啊, 有个钱包/有:ある)

(c) {動名詞VN/名詞N+です}文

(29) (ニュース報道) 歌手の〇〇さんが交通事故です。

vs. * 歌手〇〇是撞车。(歌手〇〇撞车/撞车:交通事故を起こす)

周知の通り、奥津(1978)では、例(27)の「ぼくはウナギだ」のようなウナギ文における「だ」は述語を代用するものだと主張している。中国語では、同じ注文の場面において、“我是鳗鱼”とは言わずに、動詞“要(ここで「注文する」という意味を表す)”を用いて“我要鳗鱼(「私はウナギを注文する」)”と言うのが普通である。日本語では、発見の場面によく使われる例(28)のような名詞一語文を中国語に訳す場合、“啊, 有个钱包(「あっ、財布がある」)”となり、動詞“有(「ある」)”が使われる。また、ニュース報道でよく耳にする{動名詞VN/名詞N+です}文において、例(29)の「歌手の〇〇さんが交通事故です。」の中国語訳は“歌手〇〇撞车(「歌手の〇〇さんが交通事故を起こした」)”となり、動詞“撞车(「交通事故を起こす」)”が使われる。このように、他の言語との比較を通して、日本語の「だ」が持つ代用機能の特徴がよりわかりやすく捉えられると思われる。

5 まとめと今後の課題

本稿では、文頭やターンの冒頭に出現する「だ」の単独用法を指摘することによって、「だ」は伝統文法で言う助動詞ではなく、形式動詞であることを主張した。また、「だ」の談話機能について、「だ」は言語的或いは非言語的文脈を代用するという機能を持つことを論じた。

今後の課題として、「だ」の単独用法を含め、「だ」の談話機能を包括的に考察していきたい。また、日本語の「だ」と中国語の“是”との対照研究を行うことによって、日本語の「だ」の特質に対する理解を深めたい。

参考文献

- 奥津敬一郎 (1978) 『「ボクハウナギだ」の文法：ダとノ』 くろしお出版。
- 奥津敬一郎 (2001) 「接続のうなぎ文—やっぱり述語代用」 『日本語教育』 111: 2-15, 日本語教育学会。
- 金田純平 (2008) 「発話内における単位認定の問題点について—談話から見た文法単位の再検討—」 串田秀也・定延利之・伝康晴(編) 『シリーズ 文と発話 2』 71-94, ひつじ書房。
- 北原保雄 (1981) 『日本語助動詞の研究』 大修館書店。
- 久野暉 (1978) 『談話の文法』 大修館書店。
- 小泉保 (2007) 『日本語の格と文型 結合価理論にもとづく新提案』 大修館書店。
- 鈴木英夫 (1972) 「指定の助動詞」 『日本文法講座 助動詞』 106-127, 明治書院。
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタックスと意味 I』 くろしお出版。
- 時枝誠記 (1966) 『日本文法 口語篇』 岩波書店。
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論』 ひつじ書房。
- 丹羽哲也 (2006) 『日本語の題目文』 和泉書院。
- 野田尚史 (2001) 「うなぎ文という幻想—省略と『だ』の新しい研究を目指して—」 『国文学—解釈と教材の研究—』 46(2): 51-57, 学燈社。
- 橋本進吉 (1978) [1934] 「文」 『日本の言語学』 第3巻文法 I: 119-121, 大修館書店。
- 橋本進吉 (1969) 『助詞・助動詞の研究』 岩波書店。
- 松下大三郎 (1961) 『標準日本口語法』 白帝社。
- 松村明監修 (1995) 『大辞泉』 小学館。
- メイナード, 泉子・K. (2000) 『情意の言語学』 くろしお出版。
- 山田 孝雄 (1936) 『日本文法學概論』 宝文館出版。
- 劉雅静 (2010) 「談話における単独の『だよね』の用法—終助詞『よね』の機能に対する検討を兼ねて—」 『筑波応用言語学研究』 17: 71-84, 筑波大学応用言語学研究室。
- 渡辺実 (1978) [1953] 「叙述と陳述—述語文節の構造—」 『日本の言語学』 第3巻文法 I: 261-283, 大修館書店。
- 渡辺実 (1971) 『国語構文論』 塙書房。
- Halliday, M. A. K., Hasan, Ruqaiya (1997) 『テキストはどのように構成されるか：言語の結束性』 安藤貞雄 (他) 訳, ひつじ書房。

資料

『BTS による多言語話し言葉コーパス—日本語会話 1 (日本語母語話者同士の会話)』 : 宇佐美 まゆみ監修(2007年版), 東京外国語大学大学院地域文化研究科 21世紀 COE プロジェクト。

『砂川話し言葉コーパス (日本語母語話者同士の会話)』 : 筑波大学砂川有里子教授が代表で収集した自然会話データ。本稿に採用したデータは1997年、1999年、2008年に収録したものである。

小説：『虹色の約束』(2007) / シナリオ：『スチュワーデス刑事・7』(2003)

記号凡例

- 。 1 発話文の終わりにつける。
- 、 ①1 発話文および1 ライン中で、日本語表記の慣例の通りに読点をつける。
②発話と発話のあいだに短い間がある場合につける。
- 、, 発話文の途中で相手の発話が入った場合、前の発話文が終わっていないことをマークするためにつけ、改行して相手の発話を入力する。
- ? 疑問文につける。
- ?? 確認などのために語尾を上げる、いわゆる「半疑問文」につける。
- ” ” 発話中に、話者及び話者以外の者の発話・思考・判断・知覚などの内容が引用された場合、その部分を” ”でくくる。
- = = 改行される発話と発話の間(ま)が、当該の会話の平均的な間(ま)の長さより相対的に短いか、まったくないことを示すためにつける。これは、2つの発話(文)について、改行していても音声的につながっていることを示すためである。
- < > 笑いながら発話したものや笑い等は、< >の中に、<笑いながら>、<2人で笑い>などのように説明を記す。
- (< >) 相手の発話の途中で、相手の発話と重なって笑いが入っている場合は、短いあいづちと同様に扱って、(<笑い>)とする。
- 「 」 トランスクリプトを公開する際、固有名詞等、被験者のプライバシーの保護のために明記できない単語を表すときに用いる。
- [] 文脈的情報。
- < >{< } 同時発話されたものは、重なった部分双方を< >でくくり、重ねられた発話には、< >{< } < >の後に、{< }をつけ、そのラインの最後に句点「。」または英語式コンマ2つ「,,」をつける。また重ねた方の発話には、< >の後に、{< }をつける。

(劉雅静 筑波大学大学院生)

Function of “DA” in Japanese Discourse: Focusing on the Single-Use of “DA”

Yajing LIU

This paper examines the single-use of “DA” in Japanese discourse, which is used at the beginning of a turn. Previous studies points out that “DA” is an auxiliary verb. However in this paper I claim that “DA” is not an auxiliary verb but a formal verb. It also points out the problems of previous studies on the function of “DA”. In conclusion, I claim that the single-use of “DA” has a function to substitute a verbal or nonverbal context.